

会 議 録

会 議 の 名 称	第 6 回浮き城のまち景観賞審査委員会（第 1 回）
開 催 日 時	平成 23 年 10 月 14 日（金） 開会：午後 1 時 30 分 閉会：午後 4 時 10 分
開 催 場 所	行田市産業文化会館 2 階・第 2 会議室
出席者（委員） 氏 名	大 槻 淳 一 白 井 裕 泰 関 口 進 関 口 正 昌 宮 本 伸 子 横 山 典 子 (五十音順・敬称略)
欠席者（委員） 氏 名	滝 沢 布 沙
事 務 局	橋本都市整備部長 まちづくり推進課 岡村課長、青山主幹、金子主査、横倉主事
会 議 内 容	① 委嘱状の交付 ② 委員自己紹介 ③ 制度概要説明 ④ 議事 〔委員長及び職務代理者の選出、審査対象作品の紹介 意見交換、1 次審査採点表集計、結果発表〕
会 議 資 料	(資料名・概要等) ① 次第 ② 委員名簿 ③ 規約等一式（表彰要綱、実施要領、審査基準、点数評価表） ④ 資料 1「制度概要」 ⑤ 資料 2「審査対象作品写真」 ⑥ 資料 3「審査対象作品採点表」 ⑦ 参考資料「これまでの受賞作品」
そ の 他 必 要 事 項	

発 言 者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
	<p style="text-align: center;">～ 開 会 ～</p> <p>1 都市整備部長あいさつ</p> <p>2 委嘱状交付</p> <p>3 委員自己紹介、事務局職員紹介</p> <p>4 制度概要説明</p> <p style="padding-left: 40px;">資料1「制度概要」を用いて、制度の主旨や目的、審査対象、審査方法、今後の日程等について説明。</p> <p>5 議事</p> <p>■ 委員長及び職務代理者の選出</p> <p>司会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 実施要領の規定に基づき、委員の互選により、委員長の選出をお願いしたい。 <p style="padding-left: 40px;">（立候補、提案なし）</p> <p>司会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ みなさん初めて顔を合わせることもあり、事務局案を提示させていただく。前回の景観賞審査時に、ものづくり大学の増淵先生に委員長を務めていただいた経緯や、他の会議等でのこれまでの経験を考慮し、ものづくり大学の白井先生にお願いできればと考えているが、いかがか。 <p style="padding-left: 40px;">（全員賛成）</p> <p>司会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ それでは、委員長は白井先生にお願いしたい。 <p>白井委員長</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ それでは続いて、実施要領の規定に基づき、職務代理者を指名させていただく。私としては、建築士として数々の実績をお持ちの宮本委員を指名させていただきたい。 <p>宮本委員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 了解した。 <p>白井委員長</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ それでは、職務代理者を宮本委員にお願いする。 <p>白井委員長</p> <p>■ 審査対象作品について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本日は審査対象作品について意見交換を行い、最後に1次審査の採点を行う。その前に審査対象作品について、事務局より写真の紹介があるのでお願いする。 <p>審査対象作品紹介・説明</p> <p style="padding-left: 40px;">（審査対象16作品について、スライドを用いながら写真を紹介）</p> <p>白井委員長</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ それでは、審査対象作品について、意見交換を行いたいと思う。1番から順に、みなさんの意見を伺っていききたい。

<p>関根委員 白井委員長</p>	<p>【① 水城公園の家】</p> <ul style="list-style-type: none"> 隣接と書いてあるが、実物を見て位置関係を確認してみたいと思った。 1次審査を通れば現地に行くことになるが、今の時点で位置関係が分かる資料があるか。
<p>橋本部長</p>	<ul style="list-style-type: none"> (スライドの写真を指しながら) この緑は邸宅のものだが、ここから右側是水城公園のものである。この間に素掘りの水路があるが、外見上はほぼ一体に見えるようになっている。
<p>事務局</p>	<ul style="list-style-type: none"> 応募理由にもあるが、建て替えにあたって庭の配置を考慮し、一体性を持たせたそうで、その点でも景観に配慮している、との応募理由である。
<p>宮本委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> 公園を借景しているような感じに見られる。
<p>関根委員</p>	<p>【② 埼玉スバル自動車株式会社】</p> <ul style="list-style-type: none"> 建物はいいと思うが、看板があまりにも自己主張し過ぎているように思う。例えば観光地に行くと、コンビニもレストランも赤や黄色等主張の強い色を使わず、その場所に合わせた色や素材を使う例などが見受けられるが、そこまでは考えていないようだ。できることなら天然木材の看板にするなど、配慮が欲しかった。
<p>宮本委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> もう少し設置位置を下げるとか、場所の配慮も欲しかった。企業として難しいと思うが。
<p>関根委員 白井委員長</p>	<ul style="list-style-type: none"> 木材を使用した方が企業イメージも高まると思う。 そのあたりは逆に、表彰ということになれば申し入れもできると思うが。実際に会社に聞かないと分からないと思うが、どういう意図でこういうデザインにしたのか興味はあるが、その辺りの情報はないのか。
<p>事務局</p>	<ul style="list-style-type: none"> 会社に確認は取っていない。ここは販売店ではなくあくまで工場と事務室であり、一般の人が立ち入る場所ではないと思われる。ただ、写真で分かるように屋外に飛行機があり、また建物の手前に広く緑が取っており、通常は工場だけで終わるところを、一定の配慮をしたのではないかと推測できる。
<p>横山委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> 建物自体はいいと思うが、やはり看板は気になる。どういう意図で建てられたか分かったらまた違うとは思う。
<p>関口委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> 看板と建物にずれがあるというのはやはり感じる。ただ、そもそもの話として、他所から行田に来たときに見て欲しいと思えるものを選んでいくべきだと思う。ここは一企業の建物であるし、宣伝をしているわけでもない。
<p>大槻委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> 浮き城のまち景観賞として何を選べばいいのか、自分でもまだ整理ができ

<p>関口委員</p>	<p>ていない。ただ、この企業ロゴはやはり景観賞に相応しくないと思う。</p> <p>【③ 古代蓮の里】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 行田に来た人に寄って欲しいところを選ぶならばひとつの選択肢であると思う。蓮、公園という自然景観と、市が建てたタワーをどう評価するかだと思う。
<p>宮本委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 蓮の花は確かに素晴らしいが、景観賞としてはどうなのか。私が応募するのであれば、タワーのない写真を選ぶと思う。
<p>関口委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市として積極的に見せたいのであれば、タワーがあってもいいと思う。
<p>白井委員長 事務局</p>	<p>【④ 松岡邸】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 長屋門のようだが、住宅は入らないのか。 ・ 応募写真は数点あったが、全て門のみであった。ここは個人宅だが非常に敷地が大きく、住宅部分は外から見ることにはできない。
<p>関根委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ タイトルは松岡邸で、門は写真だけということだが、応募者は住宅も見てもらいたいのではないか。あくまで門だけということであれば、まだ県内にはこの程度の門は数多くあると思う。奥に立派な邸宅があるのであれば、それは見てみたいと思う。
<p>大槻委員</p>	<p>【⑤ 十万石 水城公園店】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ さきほど企業ロゴの話が出たが、ロゴ自体が問題なのではなく、会社は企業のイメージカラーを大々的に使いたがる傾向があり、そこが一番問題だと思う。例えば、さきほど皆さんが言っていた木材を使用した看板であればまだいいが、異質なものを付けるのは良くないと思う。
<p>宮本委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ ここは、以前は入口のところに大きな木が2本あったのだが、それを切ってしまったようだ。あの木があってその奥にこの建物があれば、景観賞としても耐えうるものだったと思う。
<p>横山委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 9番（十万石行田店）と同じ会社であり、共になまこ壁となっているが、行田では歴史的に見て、元々なまこ壁はなかった。そこが気になる場所ではある。
<p>宮本委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 以前、本店（9番）の建物を改装する際に、最初になまこ壁を付けてしまった経緯があるようだ。
<p>関口委員 白井委員長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ ただの販売店であり、ここで振るい落とすべき作品とは思う。 ・ ただの販売店という評価があったが、この後にも店舗は出てくるので、そう決め付けられない方がいいと私は思う。新しい建築に対して、行田の景観としていいデザインをしたということであれば、評価をしてあげてもいいと

	<p>思う。好意的に言うと、同じ店舗を作るにしても、行田の蔵をイメージした配慮がなされていると考えられる。</p> <p>【⑥古墳公園の茅葺古民家】</p>
宮本委員	<ul style="list-style-type: none"> 敷地内に2棟あったと記憶しているが、これはどちらかを特定しているのか。あるいは2棟合わせての応募なのか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> 応募写真は1点のみであり、写真に写っている奥側のもの、行田市佐間の山崎邸のものを対象と解釈していただきたい。
大槻委員	<ul style="list-style-type: none"> この作品は昨年度も対象となっていたと思うが、今年度も対象となっている。これはどういう意味なのか。心配しているのは、昨年応募のものが選ばれると、今年に応募作品の方が劣っているとか、そういう印象を持たれる可能性があると思う。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ご指摘のとおり、この作品は昨年度応募があったものである。要領上、応募作品は3年間有効となっているが、著名な建築、スポットについては、毎年のように応募があるものもある。
白井委員長	<ul style="list-style-type: none"> 昨年度以前の応募作品も多くあるようだが、それを選ぶことについてみなさんどう考えるか。
大槻委員	<ul style="list-style-type: none"> 規約にあるのであれば、選んでも構わないと思う。ただ、いずれ数が少なくなり、毎年応募のある作品が選ばれた場合に、賞の質としてそれでいいのかという問題はあると思う。県では景観賞の使命が終わったと判断し、今年から止めている。 <p>【⑦忍城三階櫓】</p>
宮本委員	<ul style="list-style-type: none"> 昨年も対象であったが、(復元)場所やデザイン等も議論となり、最終的には古墳に決定した経緯があったと思う。
白井委員長	<ul style="list-style-type: none"> これは文化財の賞ではないから、場所は関係ないと思う。そのことが議論となり点数が下がるのであれば、景観賞としては違うのではないかと思います。
大槻委員	<ul style="list-style-type: none"> 元々あった建物と違い、端的に言えばテーマパークの城であって、それが行田の景観でいいのか、という疑問はある。観光に寄与しているのであれば、観光面で賞をあげればいいのか。例えばあと50年経ったときに、この建物が市民のみなさんの心象に焼きついてきた場合に景観となってくるのかなと思う。まだ異質なのではないか。
白井委員長	<ul style="list-style-type: none"> その点は景観論争の中でも議論になっているところで、一番有名な例はパリのエッフェル塔だ。建築当時は批判が多かったが、今は誰もがフランスを代表する景観と認識しており、実際素晴らしいと思う。時間とい

大槻委員	<p>う概念もあると思うが、新しいからダメだということにはならないと思う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 新しい建物がダメということではなく、景観に配慮された建物であればいいと思うが、この建物が、例えば高さや意匠など、どういった配慮で建てられたかが分からない。そういう意味で、まだ相応しくないのではないかという意味である。
宮本委員	<ul style="list-style-type: none"> 行田らしさという視点からすると、この城が行田らしさだという人もいるだろうし、まだ行田らしくないと思う人もいるだろう。
白井委員長 事務局	<ul style="list-style-type: none"> そのあたりを、例えばアンケートなどをとったことはないのか。 アンケートは行っていない。場所やデザイン等議論はあるが、行田といえば御三階櫓と思っている人もいるとは思う。
白井委員長	<ul style="list-style-type: none"> 私はシンボル化されていると思う。対外的に行田を宣伝するときには、必ずこの御三階櫓が入っているように思う。
大槻委員	<ul style="list-style-type: none"> 評価基準のどこに該当させるのかという問題もあると思う。この基準に厳密に当てはめれば、30点満点中10点くらいではないか。行田らしさという意味で、景観に配慮しているかということ判断するためには、設計意図だとか、もう少し情報がほしいところだ。
白井委員長 事務局	<ul style="list-style-type: none"> この評価基準については、項目を見ると相反する部分もあると思うが、そのあたりは事務局としてどう考えているのか。 当初これらの項目はなかったが、当時の委員さんから、何も項目がないと採点しづらいという意見があって作成したものである。ただ、審査対象作品も種類が多く、全ての作品を全ての項目に当てはめるのは難しいかと思う。よって、小項目はあくまで参考ということで、考えていただきたい。
白井委員長	<ul style="list-style-type: none"> そういうことであればいいと思うが、別表をこのままにするのではなく、例えばこの委員会で議決ができるのであれば、「別表に当てはめずに30点満点でも良い」という旨を追記してもいいのではないか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> 皆さんがよろしければ、今後そういった修正はさせていただく。
白井委員長	<ul style="list-style-type: none"> それでは、事務局で補足をいれていただきたいと思う。
関口委員	<ul style="list-style-type: none"> 景観賞に選んだものを、どのように使われていくかということ考えたときに、単にデザインが優れているというだけでなく、外から行田に来た人が寄ってみたいと思うものを選んでいく必要があると思う。賞の目的として、行田を宣伝して多くの人に来てほしいという狙いがあるのではないか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> 資料1にあるように、景観に対する市民意識の醸成を図ることにより、景観に配慮したまちづくりを進めていきたいというのが一番の目的である。

	<p>外に対するPRというのももちろん狙いの一つだが、まずは市民の方々に、景観というものが大切な要素であるということを認識してもらいたい。それによって、景観条例の制定など、景観まちづくりを進めていきたいと考えている。</p>
<p>関口委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> 例えばこれから見る作品に川端酒造があるが、井戸を掘って美味しい水が出てきたからそこに造り酒屋があるわけで、その街にどういうものがあるのかというところが見えてくる。デザイン的な景観の問題と、市を見せるという観点の景観があり、長い目で見れば後者を考えていくべきだと思う。例えば1番の家は、今は素晴らしいが、時間が経ち樹木が大きくなれば、手入れが大変になってくるだろう。そのときに、景観賞になっているとプレッシャーがかかるのではないか。
<p>白井委員長</p>	<ul style="list-style-type: none"> それはむしろプレッシャーをかけてもいいのではないか。大項目を見ると、1行田らしさの視点と、2美しいまちづくりの視点はどうしても対立する部分があると思う。
<p>関口委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> 行田市がこのところ推しているものとして、B級グルメとのぼうの城があると思う。そういうタイミングでの景観賞であれば、単にデザインということではなく、そのあたりを考えてもいいと思う。
	<p>【⑧古鉄道レール橋】</p>
<p>宮本委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> 写真で見ると、部分的に朽ちている箇所が見られる。管理は市でしているのか。
<p>事務局</p>	<ul style="list-style-type: none"> 市で管理している。
<p>関根委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> 何本かかっているのか。
<p>事務局</p>	<ul style="list-style-type: none"> 2本ある。全体を見てもっと多くの橋があるが、他の橋は転落防止の柵が付いているなど、建設当時のままではなくなっている。この2本のみがそのまま残されており、景観的に優れているという応募理由であった。
<p>白井委員長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ひとつ問題なのは、この橋が景観賞に選ばれたとき、この状態でどれだけの間維持できるのかということだ。多くの人に知られば、市民から危険だという指摘がくるかもしれない。そうなれば市でも、予算等にもよるだろうが、付け替え等もあり得るのではないか。
<p>岡村課長</p>	<ul style="list-style-type: none"> 現在はこの市でも橋梁の長寿命化計画を立てている。最近あった他の橋の例では、脚にコンクリートを巻き、太い脚にする。また2本の脚の間に3本目の脚をつけ、H鋼で補強する。そのときのH鋼の色は赤色であったと思う。ただ、仮にこの作品が選ばれたとすれば、修繕を行う際には担当

<p>白井委員長</p>	<p>課に相談し、具体的にどのような形になるか分からないが、景観に対しての配慮をお願いすることになると思う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 賞の主催者としてそれが出来ないようであれば、景観賞を開催する意味がなくなってしまう。そのあたりの配慮は強く求めたい。
<p>橋本部長 白井委員長 事務局</p>	<ul style="list-style-type: none"> もし残すとすれば、文化財として残すべきものかと思う。 それから、鉄道のレールが使われているという説明があった。 日本やアメリカの鉄道レールが使われているということであるが、詳しい経緯は分からない。以前委員長を務めていただいた増渕先生の話では、行田市で昔、個人的に鉄道のレールを集めていた人がいて、その人が橋の建造にあたって寄付をしたということをおっしゃっていた。 <p>【⑨十万石 行田店】</p>
<p>宮本委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> 3月の地震でかなりのダメージを受けて現在改修している。登録有形文化財に指定されているので、大きく変わることはないと思われる。 <p>【⑩川端酒造】</p>
<p>白井委員長 関根委員 関口委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> 店先の自動販売機は景観を台無しにしていると思う。 車で前を通ったが、景観という面ではその点が非常に残念に思う。 脇にある門だけを見れば、素晴らしいと思う。 <p>【⑪利根産業株式会社】</p>
<p>白井委員長 橋本部長</p>	<ul style="list-style-type: none"> 行田の蔵も何種類かあるが、石造りの蔵というのは代表的なものの1つであると思う。 この会社は昔紅瓦を扱っていたため、大谷石が少し赤くなっている。道路の反対側に工場があり、風で飛散し赤みがかっているのだと思う。 <p>【⑫鎧をまとった土蔵】</p>
<p>関根委員 白井委員長 宮本委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> 中世の鎧とは関係ないと思うが、推薦者が気に入っているのは理解できる。 側面は全て鉄板で囲まれていて、1階は漆喰になっているようだ。 本来は全て漆喰だと思うが、後から鉄板を付けているのだと思う <p>【⑬ものづくり大学】</p>
<p>宮本委員 事務局</p>	<ul style="list-style-type: none"> 推薦理由が書いていないが。 大学の学生さんからの応募だったと思う。 <p>【⑭行田ガス】</p>
<p>白井委員長</p>	<ul style="list-style-type: none"> これも十万石と同じく店舗であるが、蔵ではなく町家をイメージしているようだ。

	<p>【⑮池守の星川】</p>
関口委員	<ul style="list-style-type: none"> • これだけ大きく撮影してあると、行ってみないとわからない部分が多い。また、相当増水したときの写真のように思う。
白井委員長	<ul style="list-style-type: none"> • 特に自然景観は難しい。写真の風景で判断するのか、川であれば全体で判断するのかというところも考えなければならない。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> • 応募者としてみれば、フレームに収めたこの箇所が一番いいと思って応募してきていると思う。また1次審査においては、写真で判断していただくことになる。
大槻委員	<ul style="list-style-type: none"> • 視点の場所としてはどうなのだろうか。ここが誰にでも入れるところであれば、ここから見た星川ということでもいいと思う。一般の人が入れないような場所であればこのフレームは使えないから、橋から見た風景で判断しなければならないと思う。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> • この応募写真のすぐ手前が橋になっている。応募写真自体は多少橋から下りているのかなとは思いますが、踏み入ることは可能である。
	<p>【⑯水城公園】</p>
白井委員長	<ul style="list-style-type: none"> • これも古代蓮の里や三階櫓と同じく、行田を代表する景観であることは確かだと思う。
大槻委員	<ul style="list-style-type: none"> • 公園を景観賞として審査するとき、応募の写真で判断することになるのか。このケースで言えば、東屋の風景が対象となるのか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> • 1次審査についてはあくまで写真をベースにお願いしたい。審査結果として残れば現地に行くので、その際は全体を見てもらいたい。
大槻委員	<ul style="list-style-type: none"> • 1次審査はあくまで写真、現地に行けば全体という解釈でいいのか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> • そういうことになる。
宮本委員	<ul style="list-style-type: none"> • ただ、一般から応募を募って景観賞を決めるのだから、最終的に公表するものは、応募者の写真を使うということでもいいのか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> • 応募写真そのものではないにしても、同じような視点で撮りたいと考えている。
宮本委員	<ul style="list-style-type: none"> • 極端な話だが、古代蓮の里の写真にはタワーが写っていたが、ここが選ばれた際、タワーが入っていない写真で公表することはあり得るのか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> • 古代蓮の里については、推薦理由にもタワーについて触れているので、仮に選ばれればタワーも入れて撮影したいと考えている。水城公園については、特定の場所について触れられていないので、何点か写真を撮り、検討したうえで決定したい。

白井委員長	<ul style="list-style-type: none"> • それでは、そろそろ審査に移りたいと思う。記入方法について、事務局に説明をお願いします。 <p>(事務局 説明)</p>
白井委員長	<ul style="list-style-type: none"> • ただ今の説明について、質問または異議があるか。 <p>(質問、異議なし)</p>
白井委員長	<ul style="list-style-type: none"> • それでは、これより審査表の記入をお願いします。10分後を目安に事務局が採点表を回収することとする。 <p>[採点表記入→集計→集計結果発表 (別紙参照)]</p>
白井委員長	<ul style="list-style-type: none"> • 結果は以上のとおりとなった。この6作品ということで、ご意見はないか。 <p>(意見なし)</p>
白井委員長	<ul style="list-style-type: none"> • 景観の考え方として、関口委員より「行田らしさを強く意識すべき」とのご意見があったが、水城公園や三階櫓などは、行田を代表する作品であると思う。また、十万石行田店と利根産業株式会社も、そういう意味で蔵の街行田を意識させる結果であると思う。古鉄道レール橋と星川は自然風景という結果となった。企業ロゴということで議論になったスバルは落ちている。古代蓮の里については、タワーの好き嫌いはあるにせよ、行田を代表する景観ではあったと思うが、残らないという結果となった。 • 次回の審査では、この6作品について、現地を見に行くこととなる。本日は大変長時間となったが、これにて議事は終了となるので事務局にお返しする。 <p style="text-align: center;">議事終了</p>
司会より	<p>7 その他</p> <ul style="list-style-type: none"> • 次回審査委員会を11月上旬から12月上旬に行う旨を説明し、日程調整表を配布、回収して終了。 <p style="text-align: center;">～ 閉 会 ～</p>